

令和5年第8回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年8月24日(水)午後2時02分～午後3時12分
会場	川根地区センター 研修室
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、杉山文化振興係長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年8月24日(水)午後2時02分～午後3時12分
会議録署名人	原委員、高杉委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興係長、博物館課長
付議事項	(1)島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
協議事項	(1)島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について (2)島田市伊太体育館条例について (3)島田市相賀体育館条例について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年7月分の寄附受納について (2)令和5年7月分の生徒指導について
会議日程について	・次回 令和5年第9回島田市教育委員会定例会 令和5年9月21日(木)午後1時30分～ 中部学校給食センター 研修室 ・次々回 令和5年第10回島田市教育委員会定例会 令和5年10月26日(木)午後2時～

市役所庁舎 大会議室西

開 会 午後 2 時02分

教育長

皆さん、こんにちは。

それでは、会議進行上のお願いをいたします。

まず、発言は全員着席にて行ってください。

発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

付議事項、議案につきましては、1 件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和 5 年第 8 回教育委員会定例会を開催いたします、よろしくお願いいいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期は、本日 8 月 24 日の 1 日とします。

なお、会議録署名人につきましては、高杉委員と原委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

教育部長としての報告は、特にございませぬ。

育長

それでは、部長報告がないということですので、次に進みます。

事務事業報告

教育長

事務事業報告について、補足説明のある課は、説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課長

それでは 6 ページを御覧ください。

実施の 7 月 28 日から 8 月 1 日のところ、神座小学校跡地利活用事業現地見学会でございます。

これにつきましては、大型プロポーザル事業の一環として現地の見学を希望する事業体等に、現地の御案内をしたというものでございます。実際には 7 月 28 日と 7 月 31 日、8 月 1 日の 3 日間で行いました。昨年度もそうでしたが、このプロポーザルの関係につきましては諸事情がございまして、プロポーザルの審査会が終了するまでについては、どういった事業体、参加数、具体的な活用の計画等細かな内容について

は、公表することは控えさせてもらいますので御了解ください。

今後の流れですが、9月28日までにプロポーザル参加表明をしていただきます。その後参加表表明書等の資料を受付け、書類審査をした上で、その第一次を通った企業に対して参加を促して、年明けの1月18日までに企画提案書を提出していただきます。翌月2月にプレゼンテーションによる審査会を実施して、最終的な結果の公表につきましては2月末から3月初旬に行うというのが現在の計画でございます。

補足説明は、以上です。

教育長

教育総務課からの補足説明が終わりました。ほかにごございますでしょうか。

【学校教育課報告】

学校教育課長

まず、追記をお願いします。

実施の8月23日、島田市新たな地域クラブ連絡協議会、6人で行います。

では、補足説明です。

実施について、7月28日から8月4日、サマーオープンスクールですが、ヤマメのつかみ取りやウォークラリーを行いました。

8月8日の島田市新たな地域クラブ連絡協議会専門会議。8月23日代表会議を行いました。

専門会議というのは、スポーツ・文化それぞれの各種団体、それから連盟等の代表の方が集まりまして、そこで地域の部活動の地域化に向けた情報共有、それから意見収集を行いました。

23日の代表会議については、専門会議で集まった連盟、団体をそれぞれ束ねるスポーツ協会、文化協会の代表の方、学校の関係者代表等が集まり、専門会議の報告であった意見収集を行いました。

予定です。

9月2日、16日にサタデーオープンスクールがあります。9月2日については、ヤマメのつかみ取り、16日は木を組み合わせての工作作りを行います。

また学校は2学期が始まります。

以上です。

教育長

ありがとうございました。学校教育課の補足説明が終わりました。ほかの課はございますか。

【学校給食課報告】

学校給食課長

8ページを御覧ください。

実施の7月28日、夏休み学校給食センター施設見学会でございます。こちらは普段入ることのできない調理場内へ親子の皆さんに入らせていただき、スライサーやフライヤーといった調理機器を間近で見えたり、大きな煮炊き釜の中に敷き詰められた、食材に見立てた大量の

ペットボトルの蓋を大きなお玉ですくったり、しゃもじでかき混ぜるなどの体験もしていただきました。

実施の8月1日、夏休み親子料理教室は、コロナの影響で4年ぶりの開催となりました。14組の親子が5つの班に分かれ、給食献立のうち、児童生徒に人気の高いメニュー3品、鶏肉のねぎ味噌焼きとキュウリのひたひた、冬瓜のうま煮を作っていただきました。親子で協力し合い、また班内でも役割分担を決めて取りかかるなど、皆さん調理をとっても楽しんでいただけたようでした。

予定について主なものとしましては、来週から2学期の給食が開始となります。

以上、学校給食課からの補足説明を終わります。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。学校給食課の報告が終わりました。ほかに補足説明のある課はありませんか。

【社会教育課報告】

社会教育課長

それで社会教育課の事務事業について補足をいたします。先に人数の追記をお願いいたします。10ページです。

8月10日木曜日、子育て広場「ぐう・ちょき・ばあ」、8月17日は5組12人です。

16日、課主催社会教育講座、こちらが第2回目は12人です。大津農村環境改善センターの「災害なんでも教室」が18人。

17日、北部ふれあいセンターの「リラックスヨガ」が11人。

19日、初倉公民館の料理教室が15人です。

はつくら寺子屋、22日が6人、23日が5人です。

8月22日、北部ふれあいセンターのほほえみ学級が20人。社会教育講座のほうか18人になります。六合公民館の「ペットボトルホルダーづくり」が、こちらが30人です。

23日、初倉西部ふれあいセンターの「大人の刺繍教室」が23人。社会教育委員の会議が5人です。

実施済みの事業の補足をいたします。

9ページに戻りますが、7月29日、30日、しまだガンバ!の「ささまキャンプ」を行いました。

これまでコロナ禍におきまして3年間中止が続きまして、また職員も入れ替わった中での対応など様々な不安もありましたけれども、当日は天候に恵まれて、指導者やリーダー、看護師とスタッフの方の協力を得まして、無事開催することができました。

川遊びや調理など、真剣に活動する子供たちの姿が印象的だったと思います。ただ、大事には至らなかったのですけれども、連日の猛暑やそれから不慣れな活動の中で、体調を崩す子供が若干見受けられたこ

ともありまして、スタッフ内に医療従事者に入らせていただいていたよかったですと思っております。高校野球もそうですが、昔と暑さが違っているということで、時期や内容などを検討したほうがよいというご意見を看護部長から直接いただいております。今後は今回の学びや反省を、生かしていきたいと考えております。次回の活動ですが、9月9日にあります、遠州灘中田島砂丘で、例年どおり「ウミガメの放流体験」を予定しております。

次に今後の予定について、補足させていただきます。11ページです。

8月25日からの事業ですが、「しまだ大井川あいさつの風プロジェクト」を実施いたします。こちらもコロナ禍で3年間休止した事業の再開となりますけれども、例年各地区の育成補導委員の方の御協力を得まして、夏季休暇明けのこの時期に、各中学校区を単位として、登校する児童等に対して挨拶運動を行っているものです。

今年は記載しましたとおり、合計7日、17会場での実施となります。それから別添でチラシ（映画「ゆめパのじかん」上映会）を付けさせていただきました。金谷公民館ですが、今年度から管理体制が変わりまして、直営ではないということで、報告から外れていたのですが、公民館で指定管理をしております金谷PFIパートナーズさんの事業ということで、9月10日に行うそうです。また、金谷地区生活交流拠点施設が10月1日から開始されるのに伴いまして、オープニングイベントなどが行われますので、ご出席について検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

社会教育課は、以上になります。

教育長

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますか。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長

16ページ、17ページを御覧ください。最初に人数の追記をお願いします。

8月17日、スポーツ推進委員8月定例会の参加者は27人。

18日のママさん教室は14人。

19日の県のスポーツ推進委員連絡協議会表彰式・講演会は371人。

22日のワンバウンドふらば～る教室の参加者は19人。

23日の新たな地域クラブ連絡協議会代表者会議は6人でした。

補足説明としましては、8月1日から9月15日まで、このことについては、先の定例会でも御説明いたしました。島田市田代の郷温泉及び田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場について、指定管理者の募集をしているところであります。

続きまして、補足説明としましては、8月5日から11月29日まで、第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会の練習が始まっております。

続きまして、予定のところになります。

17ページです。先ほどの市町対抗駅伝競走大会の練習も始まっておりませんが、9月17日に小中学生を対象とした第1回の記録会の開催を予定しています。

以上となります。

教育長

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長

まず、1カ所修正をお願いいたします。19ページの8月1日から8月31日の金谷図書館の特集コーナーの設置の欄ですけれども、金谷図書館の児童のテーマのところ、「感想文書きたくなる本」とありますが、「感想文を書きたくなる本」ということで、「を」の追記をお願いします。「感想文を書きたくなる本」ということでよろしくをお願いいたします。

それでは実施事業につきまして、補足説明させていただきます。

まず、前回の8月定例会でも報告させていただきましたけれども、18ページの7月20日から直木賞を受賞された永井紗耶子さんの特別展示を行ってございまして、「木挽町のあだ討ち」につきましては、昨日時点での予約件数が78件となっております。現在は所蔵を前回から増やしまして、18冊に増やしました。おおよそ2カ月ぐらいで貸し出しの順番が回ってくる状況であります。

それから18ページの7月21日の欄になりますけれども、7月21日から8月4日にかけて、夏休み小学生一日体験図書館員を実施いたしました。

島田、金谷、川根の3館で、小学校4年生から6年生を対象に実施しまして、カウンターでの貸出し、返却処理ですとか、返却時の配架、図書館システムでの本の検索の仕方、それから本の装備などを体験していただきました。

参加者の感想としましては、カウンターでの貸出し、返却業務が楽しかった。返却された本を書架に戻す作業が楽しかった。また全体的には大変な仕事が多かった。それから、機会があればまた体験したいといった、感想いただきました。

図書館課からの補足説明については、以上です。

教育長

ありがとうございました。図書館課の補足説明が終わりました。各課の事務事業の概要について説明が終わりましたので、何か御質問等が委員の方からありましたらお願いいたします。

B委員

社会教育課にお尋ねしたいと思います。しまだガンバ!の「ささまキャンプ」ですね、土日で行われたということで、社会教育課長から概略説明を受けましたが、体調不良の子が出たということで、高校野球も終

社会教育課長

わって、小学生だけではなくて、暑い中夏休みは結構イベントがあります。例えばこういったキャンプを、例えば別のシーズンに行うというようなことが具体的に考えられるのか教えていただきたいです。

B委員

これにつきましては、この前にA委員のほうから、いろんなお話があったところです。特にそのときには時期をずらすというあれはなかったかもしれないのですけれども、子供たちがしっかり休みをとれる時期ということになりますと、夏休みでの開催になると思います。夏でなければ秋の連休ぐらいかなと思います。また学校の行事の関係もありますので、そういった事も考えながら検討する余地があるのかなと思います。

社会教育課長

その「ささまキャンプ」で実施されたというそういった記述を、参加した子供たちの感想文みたいなものがホームページには出てないみたいなのですけれども。そういうものを見てみたいと思うのですが、中身についてはB委員から事前に聞いているものですから。ただ、子供たちの感想をどこかで見たいと思うのですけれども、見る機会はあるのでしょうか。

B委員

よろしくをお願いします。

教育長

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

D委員

B委員とお話もするのですが、こんな暑い年は久々だと思うのですが、夏休みの期間だったのでよかったと思うのですが、学校生活やスポーツなどといった、教育委員会で所管するイベントなどの中で、この暑さによる熱中症などといったようなことはあったのでしょうか。

教育長

学校給食課長、どうぞ。

学校給食課長

先ほど申しました、実施の8月1日におおりの栄養指導室で、親子料理教室を行いました。栄養指導室はエアコンが天井からのものではなく、壁に据え置きのもので、非常に冷却効率が悪く、火を使っていたこともあり、お子さんの1人が熱中症の症状が出たのですが、保護者の中に看護師の方がいらっしゃって、隣の部屋に横にクーラーが効いていた託児室がありましたので、そちらのほうに移動させて休ませた、という事例がありました。

教育長

学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長

部活動中に、体調が悪くなり救急搬送し、対応しました。保護者にも連絡いたしました。

教育長

そのほかにありますか。

D委員

この間、第一小学校を初めて見させていただいたときに、エアコンがずっと入っていて、昔の学校ですと雲泥の差があって、非常に快適な環

教育長
教育総務課参事

境の中で、子供たちは授業しているなと思いました。

今後ですね、普通教室だけは入っている状況ですかね。特別教室とか体育館と、あと今後その暑さへの対策を考えていく予定はあるのでしょうか。

教育総務課参事。

現在、基本的に普通教室には、全て入っております。あと音楽室ですとか、図書室とか、全ての小・中学校には入っておりませんが、幾つかは入っている状況です。

あと、理科室、図書室とかそういった特別教室に入っていない学校も結構あります。これから北部4校が統合する関係で、北部4校の普通教室の空調機を他校の配置されていない特別教室に配置する予定です。

ただ全てが配置できるかは分からないものですから、なるべく気温が高いところなどに配備していく予定です。体育館に関しては、まだ特別教室が全部配置しきれてないものですから、そちらが整いましたら、体育館については考えていきたいです。

教育長
D委員

よろしいですか。

どうもありがとうございます。エアコンの追加もそうですけど。例えば給水機、冷水器、ミストシャワーを含めて、また異常な暑さだったものですから、検討していただければいいのかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

教育長
B委員

よろしいですか。ほかの委員の方はいかがでしょうか。

学校教育課にお尋ねしたいと思います。8月8日、それから昨日ですね、クラブ活動の地域連絡協議会があったという報告がありましたけれども、これはスポーツ推進課でも、行事として報告していただいています。市長部局ともりすり合わせしていくということも必要になっていくのでしょうか。将来のことなのでよく分からないですけども、あくまでも教育委員会として決めていくというスタンスでということと理解していいのでしょうか。

学校教育課長

現在スポーツ振興課と文化振興課、学校教育課、この三課で連携を取りながら進めているところですが、学校から部活動がなくなるということから考えていくと、市全体として、このことについては生涯にわたり市民ひとりひとりが文化的、スポーツ的な活動を営んでいく意味で、市長部局などとも相談していく必要も出てくると思っています。

B委員

生涯スポーツというのですか、幾つになってもスポーツをやっていくという立場からいろいろ考えていくというそういうことでしょうか。

学校教育課長

今中学にある部活動を地域に移して、同じように部活動を行うということではなくて、子供たちが自分の興味・関心に合わせながら、種目を選びながら活動する機会を増やしていくということです。例えば野

球部の子が、テニス部の活動をやってみたり複数興味がある場合は、文化とスポーツをやったりすることも考えられます。これは様々な機会を経験することによって、生涯的な活動につながることを、最終的に目的としています。

B委員
教育長
A委員

ありがとうございました。

よろしいですか。そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

感想です。各課の報告で、夏休みだからこそその体験やコロナ禍の前のようにできることがありがたく感じています。

先ほども社会教育課のしまだガンバ！の「ささまキャンプ」の話がありました。私も指導員として参加しました。小学生から高校生までが助け合って、自分たちで空き缶を使って御飯を炊いたり、キャンプファイヤーも内容を、班ごとに計画して、発表して、有意義な2日間が過ごせたと思います。

それから、夏休み前なのですが、各小中学校のホームページなどを見ると、中学生が小学生の勉強を教えていたり、託児や挨拶運動に行っていたりということを、学校だよりとホームページで見て、連携をしているということが広報されていることが分かりました。

それから、夏休み、私が関わっている子育て支援活動などでは、中学生、高校生のボランティア体験の子供たちが何人か来ていて、その子供たちを見ていると、本当に自分たちで目的を持って、進んで活動、動いているということが分かって、スタッフみんなが関心をしていました。またこういう体験がどんどんできればいいなと思います。ありがとうございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。そのほか、委員の皆様はよろしいでしょうか。

B委員

図書館課に感想なのですが、金谷の図書館の展示コーナーに国際交流活動の展示がされています。アメリカとかモンゴルとか中国、韓国、スイスですかね、5カ国の交流の活動が展示されています。アメリカなんかは、ゴールドラッシュの時のくわが展示されていて、なかなかいいなと思っています。島田図書館には、なかなか展示コーナーがないので、金谷のコーナーを使っただけであればありがたいなと思いました。

子供連れのお母さんが、確かモンゴルだと思うのですが、服を指差して、何か子供に説明していたようなところもありましたので、こういう展示コーナーというのは、やっぱりいいなと改めて思いました。

それから、直木賞受賞の永井さんの本が18冊ですか、本屋さんに悪いかなと思うぐらいの冊数なのですが、いかがでしょうか。お願いします。

図書館課長

本日、金谷図書館で展示は、島田市の国際交流活動展ということで、これは国際交流協会による展示で、アメリカですとか、モンゴル、韓国、中国、スイス、その交流活動の様子を紹介したものになります。

図書館の中では、特集コーナーに国際交流をテーマに本を展示したりということを行っておりました。今後、島田の図書館でも、少しだけ先になりますけれども、同じような国際交流の関係で、展示をする予定で、今計画中ですので、また見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

直木賞を受賞された永井紗耶子さんの「木挽町のあだ討ち」の本の関係なのですけれども、島田市ゆかりの方が、直木賞受賞されるということは、大変貴重なことですのでなるべく早く予約された皆さんに読んでいただきたいということで、増冊をしました。普段はこのように増冊することはありませんが、今後予約の状況が落ち着いたところで、地域館ですとか、また中学校に配本していきたいと考えております。

以上です。

教育長

そのほか委員の方はよろしいでしょうか。

連携報告

教育長

それではないようですので、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について御報告いただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興係長

それでは文化振興課から、補足説明させていただきます。資料の24ページを御覧ください。

実施事業につきまして、まずは訂正をお願いします。

下から2段目になりますが、8月20日に川根文化センターにて実施した「自由演奏会 i n 川根」につきまして、曜日が水曜日となっておりますが、日曜日の誤りでした。訂正をお願いいたします。

続きまして、参加者の追記をお願いします。「自由演奏会 i n 川根」の参加者は、150人でした。

また、同日に金谷生きがいセンターで実施した「くぼたまさと親子工作教室」の参加者は196人でした。

続きまして、予定事業について補足説明させていただきます。チラシを配布させていただきました。

今年度も島田市民文化祭をプラザおおりにて開催いたします。例年11月に実施しておりますが、今年度は11月からおおりの改修工事が始まるため、9月、10月で実施いたします。展示部門については9月8日から、音楽芸能部門は9月3日から実施します。

今年度の展示部門への出展件数は550件で、昨年度と比較して12件の増となっています。展示作品以外にも、ホールを使ってのお囃子や邦楽、洋楽等の音楽芸能部門も開催されます。お時間がありましたらぜひ御覧いただきたいと思います。

ちょっとお話が戻りますが、実施事業の下から5段目の「又平りつ子日本画展」のところ参加者が入っておりませんが、8月31日までということで、まだ結果が出ていないところです。

文化振興課からの報告は、以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、次に博物館課、補足説明がありましたらお願いいたします。

【博物館課報告】

博物館課長

25ページを御覧ください。まずは追求をお願いします。

下から2つ目の博物館実習ですけど、4人をお願いします。

その下の夏休み体験学習「手にとってみよう!〇〇〇年前の昔の道具」こちらのほうの参加者は、16人をお願いします。

それでは、博物館課の補足説明をさせていただきます。

7月30日に、諏訪原城応援隊イベントを開催しました。諏訪原城応援隊隊長である春風亭昇太師匠と、城郭研究者である加藤氏、お二人から限定の17人に対して、現在開催している諏訪原城展の説明を特別にしてもらおうというようなツアーを実施しました。午後に、お二人も参加していただいて、ダンボール兜づくりということで、工作の体験を実施しています。

翌日ですが、諏訪原城跡で子供さんから大人まで模擬刀を使ってのチャンバラ合戦を開催しております。こちらは50人で、けがもなく開催することができました。イベントだけでなく、歴史的な諏訪原城の説明もしているところです。

次に、8月20日の「県民の日協賛しまはくへ行こう!」無料開放ということで、博物館を県民の日に協賛しまして、無料開放日イベントを開催いたしました。こちらも天候に恵まれ、大勢の方に来ていただきまして、無料で博物館の展示を御覧いただいたり、工作体験であったり、マルシェであったりというようなものを開催して楽しんでいただきました。

博物館実習ですけれども、現在日大から2名、法政大学から1名、明治大学から1名、現在美術館の学芸員資格を取るための実習を行っております。

26ページ、予定についてですけれども、現在諏訪原城展を開催しておりますので、8月15日から、後期展ということで、展示替えをして開催しておりますので、また皆さん機会があれば御覧いただければと思います。

- あと、9月16日から博物館分館で収蔵品展、海野光弘「私だけのこの一枚」ということで、また展示を始めますので、また御覧いただければと思います。
- 以上、補足説明を終わります。
- 教育長 ありがとうございます。以上、補足説明が終わりました。委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。
- B委員 博物館課にお聞きしたいと思います。今無料開放日は、年間どれくらいあるのでしょうか。というのは、総合教育会議で家庭の日を毎月第3日曜日、しようという話があったと思うのですが、博物館などもその日に無料開放日にしたらいいのではという話が少し出たこともあったのですけれども、今は年間どれくらい、何日くらいなのでしょう。
- 博物館課長 現在無料開放日は、年間4回設けております。基本的には、博物館自体は小・中学生無料ですので、いつでも御覧になることができるかと思えます。
- あと家庭の日の対応ということで、毎月、体験とか子供さんが見えられたときの親御さんも無料になるような仕組みを今年度から設けて、4回プラスアルファで少し皆さんに御覧いただけるような機会を提供しております。
- B委員 どうもありがとうございました。
- 教育長 社会教育課長、どうぞ。
- 社会教育課長 今、家庭の日のタイアップ企画のお話がありましたが、ほかの日にやっていた子供さんと一緒の工作教室、それを毎月第3日曜日に設定をしていただきまして、御協力いただいているところでございます。
- 教育長 そのほかにありますでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

付議事項

- 山中教育長 それでは、議案の審査を行います。付議事項は1件ごとに審査いたします。
- 議案第35号、島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 それでは28ページを御覧ください。島田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について御審議をお願いします。
- 内容につきましては、今年の10月から文書管理システムを導入することになっております。そのシステムへの公印登録の手続について定めるというものが、大きなねらいでございます。
- また、公印を使用する際の決裁文書の確認方法として、この文書管理システムによる電子決裁の確認の手続を例規の中に加えていくもので

す。

28ページ中段に、次の各号を加えるという形になっていますが、公印についての押印の仕方について、現状は文書を作ったときにこういったものについて実施してよろしいかという形で、紙で起案書を作り、印鑑を打ってもらいながら持ち回りの決裁をしております。

これからは電子化によって、コンピューター内で起案をし、上位者へ送って、上位者が確認をしてよければ決裁をして、さらにその上位者にまた送っていくという形で、コンピューターの中で実施をしていくような形になります。

そういった中で、最終的に公印を押印するときに、今現在は提出する文書のところに押印をするという形になっておりますが、それが基本的に電子の形で押印をする場合には、その公印自体の印影を電子化していく必要があるので、この中にそれを加えますということ。そして、これまでは紙媒体での決裁後、最終的に確認した上で、職印を押印する形になっていったものが、電子決裁が下り、それをもとに印鑑を押印する、その2つの状況がこれから発生してきます。

その全部電子印影で済ますことができるのではないかという話があるかと思いますが、実際に押印する行為がなくなる例の1つとして、例えば、どこかの団体が教育長賞というものを制定したいので、それについての御同意と賞状に押印をお願いしますという場合に、その決裁についてはシステム上で回りますが、物自体はもらっており、そこに押印することになりますので、これまでどおりの形で、紙に押印をする。

それ以外については、最終的なもので決裁が下りてきたときに、その印影を打った承認のもの出来合いのものが印刷されることも、これからは発生してくるとことについての変更をするための改正でございます。

それに併せて33ページを御覧ください。

新旧対照表の中で、右側が旧で、左側が新になります。そのところ右側のところの上から3つ目に、島田市立公民館長印というものがございます。欄の一番右側を見ていただきますと、個数が3になっております。それを左側の新を見ていただきますと、11番のところですが島田市立公民館長印、このところの数量が2になっております。これについては、金谷公民館が指定管理になった関係で、職員の管理から離れたということで、公印としての公民館印の効力が発揮できないということで、1つ減をするものです。

これについて、本来は3月の段階でこういう形にしておいて、4月から実施をするべきであったわけですが、この改正を機に合わせて改正をするというものでございます。

説明は、以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいま議案第35号についての説明が終わりました。委員の皆様から御質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

D委員 この文書管理システムというのは、教育委員会だけで行っている、それともシステムを全庁舎的に導入されていますか、どうなのでしょう。

教育総務課長 これは全庁的に行われるシステムです。公印の関係につきましては、教育委員会の公印規則と市のほうの公印規則と2つあります。両方も改正になります。

D委員 ありがとうございます。これによって、期待される効果というのは、どんなものが考えられますか。

教育総務課長 1つ目に迅速化。また、特に教育委員会の場合には出先も多いものですから、伝達方法が電子化になることによって、人による移動がなくなることに對するロスが減るっていうことは、メリットかなというふうに考えております。

教育長 よろしいですか。

D委員 はい。

教育総務課長 大変申し訳ございません、1点訂正をお願いします。
28ページの議案第38号のところの3行目に日付が、提案の日が書いてありますが、令和8年となっておりますが、令和5年の間違いですので訂正をお願いします。大変申し訳ございません。

教育長 では、「8」を「5」に訂正してください。よろしいでしょうか。そのほかに、ありませんでしょうか。

B委員 今、教育総務課長から説明していただき、十分だと思いました。というのは、私も、15、6年前、サラリーマンをやっていた頃、電子決裁が、導入されました。1日で承認が終るので、本当に楽です。ですから、もう全庁的にやるとなると、すごくスピーディーになると思います。

教育長 ありがとうございます。ほかの方はよろしいですか。
ないようですので、第35号について議決を採りたいと思います。議案第35号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認めます。議案第35号は、原案のとおり承認されました。

協議事項

続きまして、協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。よろしいでしょうか。

社会教育課長

36ページを御覧ください。協議事項、島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

こちらは北部4小学校と島田第一小学校の統合に伴いまして、令和6年3月31日をもって該当する小学校に係る施設を削除するものでございます。37ページに新旧対照表がございますので、こちらを御確認いただければと思います。

具体的には、屋内運動場こちらは体育館になりますけれども、フロアについて、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の項。整備等につきましては、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の分を削除します。

また、会議室につきましては、相賀小学校クラブハウスの会議室を同じ理由により削除いたします。

以上、スポーツ振興課及び社会教育課の所管する施設に係る協議事項について御説明しました。

教育長

ありがとうございました。それではただいま出されました、一部を改正する条例につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思います。何かありますでしょうか。

ないようですので、島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について、異議なしということによろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について、提案どおり決まりました。御協議ありがとうございました。

ほかに提案がある方はお願いいたします。

スポーツ振興課長

38ページから41ページまでを御覧ください。

令和6年3月31日をもちまして、北部4小学校と島田第一小学校が統合することを受けまして、この場合、伊太小学校の屋内運動場が学校施設から外れることを受けまして、令和6年4月1日から同施設を新たに社会体育施設として改正するため、条例を制定するものであります。

以上です。

教育長

島田市伊太体育館条例について、ただいま説明がありました。ただいま出されたものにつきまして、各委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。教育委員の皆様から御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、島田市伊太体育館条例について、異議なしということによろしいでしょうか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、異議なしということですので、島田市伊太体育館条例につ

スポーツ振興課長

いて、提案どおりとなりました。御協議ありがとうございました。

ほかに提案の方はお願いいたします。

続きまして、42ページから45ページを御覧ください。

こちらにつきましても、令和6年3月31日をもちまして、北部4小学校と島田第一小学校が統合ということになりまして、この場合は相賀小学校の体育館ですけれども、学校施設から外れることになりまして、令和6年4月1日から、同施設を新たに社会体育施設として改正するため、条例を制定するものであります。

以上です。

教育長

ただいま、島田市相賀体育館条例について説明がありました。今出されました内容について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

よろしいですかそれでは、島田市相賀体育館条例について、異議なしということによろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、島田市相賀体育館条例について、提案どおりとなりましたのでよろしく申し上げます。

ほかに協議事項がありますでしょうか。協議事項がないようですので、次に移りたいと思えます。

協議事項の集約

教育長

協議事項の集約に移ります。事務局から提案するものについてありますでしょうか。

教育総務課長

次回定例会におきまして、教育委員会に関する事務の点検・評価につきまして、実施要領、スケジュールなどについての御協議をお願いする予定でございますので、あらかじめ申し上げます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、各委員からの御提案はございませんでしょうか。よろしいですか。それではなしということで、次に進みたいと思えます。

報告事項

教育長

それでは、報告事項に移ります。全ての質疑は、報告が全て終わってからお願いいたします。

教育総務課長

まず、(1) 令和5年7月分の寄附受納についてお願いいたします。

それでは、50ページを御覧ください。

7月分の寄附受納について御報告申し上げます。

一般社団法人谷田川報徳社から、初倉小学校、初倉南小学校、島田第三小学校に対して、児童図書等についての寄贈がございましたので御報告申し上げます。

加えて、谷田川報徳社様の関係で1点御報告申し上げます。前理事長であります榛葉良之助様ですが、今年8月7日の月曜日に永眠なされましたので御報告申し上げます。享年100歳ということでございました。8月15日に行われました通夜で、教育長がご参列されております。

報告は以上です

教育長

ありがとうございました。2番目、令和5年7月分の生徒指導についてお願いいたします。

学校教育課長

7月の生徒指導月例報告を御覧ください。

まず問題行動です。

7月は51件、小学校37、中学校14、小中合わせて昨年度に比べて、15件の増加です。下のグラフを見ていただきますと、小中ともに昨年に比べて増えていることが見てとれます。

続きまして不登校です。

市の基準で134人です。昨年度128人で6人の増加です。特に小学校のほうで10人増えているということで、小学校の不登校率がやや高まりつつあります。

また、(3)にありますように、他機関とのつながりがなく、全欠席の児童が24人で、特に中学生の22人が非常に多いため、他とのつながりを講じていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、いじめです。

7月は40件ということで、18件の増加ということになります。小学校で9件の増加、中学校でも9件の増加ということで、昨年度に比べていじめにつながる事実、疑いのあるものが増えてきております。それからいじめの認知については、合わせて11件の増加ということで、小学校、中学校ともに増えております。

昨年度はコロナ禍ということもあり、問題行動やいじめ等について、様々な活動の中で少し増えているのかなと少し推察をしたところで、いずれにせよ大きな事案にいたってということではなく、問題が小さいうちに解決を図ることが、各学校で見られます。

続きまして、教育センターの活動実績になります。

チャレンジ教室が30人。登録が21人で、例年どおりの数です。教育相談が70件、心理士の相談が10件です。

続いて交通事故です。

3件ということで、いずれも自転車での事故です。詳しく申し上げますと、小学校で走行中に後続車に追突をされるということがありました。自転車側の不注意もありますが、自動車の不注意もあると考えられ

ます。

また中学校では、自転車で道路の右側を走行していたところ、右の曲がり角から一時停止をせず出てきた車と衝突をしたということで、自動車にも過失があり、子供たちには正しい走行していても事故に遭う可能性があることでの注意が引き続いて必要になります。

もう1件は車道の反対側に渡ったときに、後ろから追突をされたということで、自転車の事故が続いているということで、注意が必要だと思っております。

不審者情報です。

2件ということです。女子児童、「ありがたい」ということで話しかけられて、体を触られたということが1件。それから男子の生徒、知らない男性から追いかけられたということ。そのほか、〇〇高校の生徒だねということで声をかけたという事実もあったということです。

引き続いて、複数での校外での生活をするということが重要になってくると思います。

以上です

そのほかにありますでしょうか。

島田市新たな地域クラブ連絡協議会の要項について、報告をいたします。

部活動の地域化に向けて、連絡協議会を行うに当たっての要項となります。参加団体は、それぞれのスポーツ、そして文化に関わる連盟、協会等の団体代表者、それから保護者代表者、それから学校の教職員の代表者という形になります。

会議については、代表会議と専門会議に2つに分けて行っていくものです。この8月と2月に予定をしております。

以上です。

そのほかにありますでしょうか。

島田第一小学校校舎等改築事業の進捗状況について、説明させていただきます。

上段の写真は、先週の木曜日17日に、島田第一小学校の北校舎から撮影したものです。外構工事が進んできたため、写真右側の下の部分ですが、校舎棟西側の1階部分と屋外倉庫の外部足場が撤去されました。工事の進捗率は8月末予定で75%計画どおりに順調に進んでいます。

主な工事内容としましては、校舎棟の1階は、昇降口の構造体が完成しまして、壁、柱の内装工事を行っています。2階では天井、壁の内装工事、3階は建具の取り付けや、あと空調機の配線・配管等を行っています。

屋内運動場、屋外倉庫については、外装工事がほぼ完成してきましたので、内装工事を行っています。

教育長
学校教育課長

教育長
教育総務課参事

また8月中には、建設現場の中心に配置されていた大きな重機、クレーンの撤去、現場事務所も解体工事が始まりまして、外構工事に向けて準備の作業が行われております。学校敷地の南側道路境界のフェンス建設工事は、今月には完成する予定でおります。

9月からは、学校敷地東側の道路の整備ですとか、側溝等の設置工事並びに駐車場の整備工事が始まります。道路整備や外構工事が始まりますと工事車両が増えるため、引き続き安全に配慮して工事を進めていきます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。なお、第一小学校の校舎の内覧を教育委員の皆様、11月に行いますので、よろしくお願ひします。

C委員 それでは、1から4まで、何か御質問等ありますでしょうか。

学校教育課長 学校教育課に、不登校のことでお伺ひします。中学校では不登校が減っておりますが、小学校は10人ということで、大変大勢の子供が増えてきていると思うのですけれども、不登校が見られたときに、校内の先生方はどのような動きをなさっているのでしょうか。前にもお聞きしたことがあったとは思ひのですけれども、現在の取組方法について教えてください。

様々にありますが、最低でも本人に話が聞けない場合もあります。できるだけ不登校傾向になった子に対しては、本人とのカウンセリングをし、話を聞く、そして何が問題になっているかを聞き取りなどで事実を確認していきます。

これは保護者にも話を聞きながら、不登校になっている要因について、まず確認をし、その問題を解決していくこととなります。

そうしたことを解決しながら、なるべく教室に、または学校に来られるようにという手立てということになります。手立てについては別室登校という方法もありますし、支援員が付いて、支援をしながら生活をするであるとか、それでも難しい場合にはチャレンジ教室。これはいろいろと手立てを取った上での形になります。少しでも学校は学校と関わるどころと関係を取れるような手立てをとっていくってことは、それぞれの学校で行っているところです。

以上です。

教育長 よろしいですか。

C委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかの委員の皆様、御質問等がありますでしょうか。御意見でも結構です。よろしいですか。

B委員 第一小学校の件で、ちょっと確認なのですけれども、工事車両がこれからも、まだ大分入ってくるのですね。どちらから入るのですか。

教育総務課参事 工事車両に関しましては、一中の東側の入り口、工事車両の入り口が

2つあります。そこが主に入る入り口になります。もう1つは、一小の今の正門の横にありますが、そちらのほうは、工事が大分完成してきたということで、ほとんど出入りはしないような形で考えております。

B委員
教育長

ありがとうございます。

そのほか委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。それではないようですので、次に行きます。

教育総務課長

その他、会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。

それでは、1ページ目を御覧ください。11のその他のところです。

会議日程につきまして、今回は記載のとおり、9月21日木曜日、会場は中部学校給食センターの2階の研修室を予定しています。

次々回ですが、第10回、日時は令和5年10月26日木曜日、午後2時から午後4時、会場は市役所の大会議室西、これは新庁舎になります、3階になりますがそちらでの開催を計画しておりますが、いかがでしょうか。

教育長

まず、まず次回、9月21日木曜日、1時半からですが、よろしいですか。

各委員
教育長

はい。

では、次々回、10月26日木曜日、14時からですが、よろしいでしょうか。

各委員
教育長

はい。

結構です。

教育総務課長
教育長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、次回の定例会は、9月21日木曜日です。また、次々回の定例会は、10月26日木曜日です。新しい市役所の大会議室西ということでよろしく申し上げます。

以上で本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午後3時12分